

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第77期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 鬼怒川ゴム工業株式会社

【英訳名】 KINUGAWA RUBBER INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関山定男

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市稲毛区長沼町330番地

【電話番号】 043-259-3114

【事務連絡者氏名】 執行役員 嶋津智昭

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市稲毛区長沼町330番地

【電話番号】 043-259-3114

【事務連絡者氏名】 執行役員 嶋津智昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 |
|-----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 70,611 | 66,221 | 74,543 | 76,135 | 80,188 |
| 経常利益 (百万円) | 8,555 | 7,046 | 8,084 | 7,419 | 7,516 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 5,300 | 3,975 | 4,694 | 4,289 | 4,504 |
| 包括利益 (百万円) | 5,426 | 5,398 | 7,528 | 7,695 | 3,976 |
| 純資産額 (百万円) | 21,625 | 26,332 | 31,535 | 38,021 | 41,238 |
| 総資産額 (百万円) | 46,713 | 49,073 | 61,038 | 71,371 | 73,240 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 312.59 | 379.58 | 453.90 | 546.67 | 593.88 |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 79.16 | 59.13 | 69.83 | 63.81 | 67.02 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | | 59.10 | 69.73 | 63.66 | 66.80 |
| 自己資本比率 (%) | 45.0 | 52.0 | 50.0 | 51.5 | 54.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 28.7 | 17.1 | 16.8 | 12.8 | 11.8 |
| 株価収益率 (倍) | 8.1 | 8.0 | 6.1 | 8.2 | 11.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 5,941 | 3,138 | 5,790 | 4,851 | 7,098 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,311 | 3,585 | 5,068 | 5,159 | 6,160 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,380 | 228 | 250 | 1,629 | 1,164 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 2,821 | 2,959 | 4,424 | 6,173 | 5,763 |
| 従業員数 (名) | 3,513 | 3,749 | 4,151 | 4,314 | 4,403 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員を記載しております。なお、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その平均臨時雇用者数の外書記載を行っておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

5 平成28年3月期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため平成27年3月期以前についても百万円単位に組み替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 44,005 | 37,866 | 37,052 | 33,960 | 30,373 |
| 経常利益 (百万円) | 4,668 | 4,639 | 3,902 | 3,793 | 3,139 |
| 当期純利益又は当期純損失() (百万円) | 2,395 | 3,384 | 2,975 | 2,745 | 700 |
| 資本金 (百万円) | 5,654 | 5,654 | 5,654 | 5,654 | 5,654 |
| 発行済株式総数 (株) | 67,299,522 | 67,299,522 | 67,299,522 | 67,299,522 | 67,299,522 |
| 純資産額 (百万円) | 15,196 | 17,951 | 20,421 | 21,978 | 20,575 |
| 総資産額 (百万円) | 31,819 | 32,459 | 36,168 | 40,989 | 39,448 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 226.01 | 266.60 | 302.94 | 325.68 | 304.37 |
| 1株当たり配当額 (円) | 6.00 | 8.00 | 9.00 | 10.00 | 6.00 |
| (内、1株当たり 中間配当額) (円) | () | (4.00) | (4.00) | (5.00) | (6.00) |
| 1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円) | 35.77 | 50.34 | 44.25 | 40.85 | 10.42 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | | 50.31 | 44.19 | 40.75 | |
| 自己資本比率 (%) | 47.8 | 55.2 | 56.3 | 53.4 | 51.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 17.1 | 20.4 | 15.5 | 13.0 | 3.3 |
| 株価収益率 (倍) | 17.9 | 9.4 | 9.7 | 12.8 | 73.6 |
| 配当性向 (%) | 16.8 | 15.9 | 20.3 | 24.5 | 57.6 |
| 従業員数 (名) | 282 | 287 | 285 | 292 | 291 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成28年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 平成28年3月期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため平成27年3月期以前についても百万円単位に組み替え表示しております。

2 【沿革】

- 昭和14年10月 自動車部品、その他ゴム製品の製造会社として、東京都江戸川区平井に鬼怒川護謨工業株式会社を創立。資本金7万円。
- 昭和36年7月 鬼怒川ゴム工業株式会社と商号変更。
- 昭和37年5月 千葉県千葉市に千葉工場新設、操業開始。
- 昭和37年7月 東京証券取引所市場第2部に上場。
- 昭和39年5月 本店所在地を千葉市に移転。
- 昭和41年12月 名取ゴム工業株式会社を合併。
- 昭和42年7月 輸出用ゴム玩具及び水中スポーツ用品部門を鬼怒川パシフィック㈱へ営業譲渡。
- 昭和46年3月 台湾桃園県に現地資本と合併で中光橡膠工業股分有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 昭和46年3月 栃木県真岡市に真岡工場新設、操業開始。
- 昭和52年3月 大分県中津市に九州工場新設、操業開始。
- 昭和53年9月 東京証券取引所市場第1部に上場。
- 昭和55年5月 関連企業3社との共同出資によりナリタ合成㈱を設立。(現・連結子会社)
- 昭和55年5月 千葉県千葉市に子会社コオニ運輸㈱(現・ケイジー物流㈱)を設立。(現・連結子会社)
- 昭和60年8月 CKRインダストリーズ・インク(平成13年1月よりTEPRO, INC.に商号変更)をテネシー州ウインチェスター市に設立。(現・連結子会社)
- 平成4年1月 福島県郡山市に子会社㈱郡山キヌガワを設立。
- 平成5年8月 当社子会社中光橡膠工業股分有限公司が、香港に全額出資子会社「星光橡塑發展有限公司」を設立。(現・連結子会社)
- 平成6年1月 星光橡塑發展有限公司が、中国天津市に現地資本と合併で「天津星光橡塑有限公司」を設立。(現・関連会社)
- 平成8年8月 星光橡塑發展有限公司が、中国福州市に全額出資子会社「福州福光橡塑有限公司」を設立。(現・連結子会社)
- 平成9年9月 千葉工場閉鎖・跡地売却。
- 平成9年9月 ㈱郡山キヌガワを解散、郡山工場として操業。
- 平成11年9月 東洋ゴム工業㈱と資本・業務提携契約を締結。
- 平成12年3月 千葉市稲毛区に子会社㈱キヌテックを設立。(現・連結子会社)
- 平成13年6月 タイ国に合弁子会社KINUGAWA(Thailand)CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
- 平成13年9月 国内3工場(郡山、九州、真岡)を生産委託会社として分社化し、福島県郡山市に㈱キヌガワ郡山、大分県中津市に㈱キヌガワ大分、栃木県真岡市に㈱キヌガワ防振部品及び㈱キヌガワプレーキ部品を設立。(現・連結子会社)
- 平成16年1月 山口県周南市に子会社エスイーシー化成㈱を設立。(現・連結子会社)
- 平成16年5月 帝都ゴム㈱の株式を追加取得。(現・連結子会社)
- 平成17年6月 八洲ゴム工業㈱の株式を取得。(現・連結子会社)
- 平成17年7月 天津星光橡塑有限公司の持分を一部譲渡により持分法適用関連会社へ異動。
- 平成18年11月 中国広州市に子会社鬼怒川橡塑(広州)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 平成19年6月 タイ国のCPR GOMU IND. P.C.L.の株式を取得。(現・連結子会社)

- 平成22年5月 メキシコ国グアナファト州に子会社KINUGAWA MEXICO,S.A.DE C.V. を設立。
(現・連結子会社)
- 平成22年6月 中国大連市に子会社鬼怒川(大連)摸具開発有限公司を設立。
- 平成22年12月 中国蕪湖市に子会社鬼怒川橡塑(蕪湖)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 平成24年3月 インドネシア国西ジャワ州にPT.KINUGAWA INDONESIAを設立。(現・連結子会社)
- 平成24年12月 インド国タミルナドゥ州にKinugawa Rubber India Private Limitedを設立。
- 平成24年12月 中国鄭州市に子会社鬼怒川橡塑(鄭州)有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 平成25年6月 ロシアウドムルト共和国イジェフスク市に子会社Limited Liability company Kinugawa RUSを設立。
- 平成25年11月 ブラジル国リオデジャネイロ州に子会社KINUGAWA BRASIL Ltda.を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社35社及び関連会社3社で構成されており、自動車用並びにその他の使用に供するゴム及び合成樹脂製品の製造販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

また、日産自動車(株)はその他の関係会社であり、主要な得意先であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(日本)

当社は、自動車用並びにその他の使用に供するゴム及び合成樹脂製品の製造販売を行っております。

子会社の(株)キヌガワ郡山、(株)キヌガワ大分及び佐藤ゴム化学工業(株)で車体シール部品を製造しており、当社で仕入れて販売しております。

子会社のナリタ合成(株)及び(株)キヌガワ防振部品で防振部品を製造しており、当社で仕入れて販売しております。

子会社の(株)キヌガワブレーキ部品がブレーキ・型物部品、帝都ゴム(株)がホース部品を製造しており、当社で仕入れて販売しております。

子会社のエスイーシー化成(株)がゴム精練生地の製造販売、八洲ゴム工業(株)が建設機械用部品の製造販売を行っております。

子会社のケイジー物流(株)が荷役、保管及び輸送業務を行い、(株)キヌテックが金型・治工具の製造販売、関連会社の(株)根本精機が機械設備の製造販売を行っております。

(米州)

子会社のTEPRO, INC. が車体シール部品を製造販売しております。

子会社のKINUGAWA MEXICO,S.A.DE C.V. が車体シール部品、防振部品及びホース部品を製造販売しております。

(アジア)

子会社の中光橡膠工業股分有限公司、福州福光橡塑有限公司、鬼怒川橡塑(広州)有限公司、鬼怒川橡塑(鄭州)有限公司、PT.KINUGAWA INDONESIA及び関連会社の天津星光橡塑有限公司が、車体シール部品を製造販売しており、一部は当社で仕入れて販売しております。

子会社の鬼怒川橡塑(蕪湖)有限公司が車体シール部品及び防振部品を製造販売しております。

子会社のKINUGAWA(Thailand)CO.,LTD. が車体シール部品、防振部品及びホース部品を製造販売しております。

子会社のCPR GOMU IND. P.C.L. が防振部品を製造販売しており、一部は当社で仕入れて販売しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 | | 役員の兼任 | | 関係内容 |
|--|------------------------------|-----------------------|---|-------------------|--------------|-------------|------------------|-------------------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | 当社役員 (名) | 当社 従業員 (名) | |
| (連結子会社) | | | | | | | | |
| ㈱キヌガワ郡山 | 福島県 郡山市 | 100 | 車体シール部品部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 1 | 兼任 3 | 当社製品の製造委託 資金援助・固定資産 の賃貸 |
| ㈱キヌガワ大分 | 大分県 中津市 | 100 | 車体シール部品部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 1 | 兼任 3 | 当社製品の製造委託 資金援助・固定資産 の賃貸 |
| ㈱キヌガワ防振部品 | 栃木県 真岡市 | 100 | 防振部品部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 2 | 兼任 2 | 当社製品の製造委託 資金援助・固定資産 の賃貸 |
| ㈱キヌガワブレーキ部品 | 栃木県 真岡市 | 100 | ブレーキ・型物部品 部門 車体シール部品部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 1 | 兼任 3 | 当社製品の製造委託 資金援助・固定資産 の賃貸 |
| 佐藤ゴム化学工業㈱ | 千葉県 成田市 | 100 | 車体シール部品部門 その他製品部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 2 | 兼任 2 | 当社製品の製造委託 |
| ナリタ合成㈱ | 千葉県 成田市 | 70 | 防振部品部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 2 | 兼任 3 | 当社製品の製造委託 |
| 帝都ゴム㈱ | 埼玉県 入間市 | 100 | ホース部品部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 2 | | 当社製品の製造委託 |
| ケイジー物流㈱ | 千葉市 稲毛区 | 100 | その他事業部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 1 | 兼任 2 | 当社製品の運輸・ 倉庫業務委託 消耗品の購入 |
| ㈱キヌテック | 千葉市 稲毛区 | 100 | その他事業部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 1 | 兼任 2 | 金型・治工具の購入 |
| エスイーシー化成㈱ | 山口県 周南市 | 100 | その他製品部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 1 | 兼任 1 出向 1 | ゴム精練生地の販売 |
| 八洲ゴム工業㈱ | 福島県 河沼郡 | 80 | その他製品部門 (日本) | 100.0 | | 兼任 2 | | 建設機械用部品等の 製造・販売 |
| TEPRO, INC. (注) 1, 7 | 米国 テネシー州 ウインチェ スター市 | 百万US \$ 40 | 車体シール部品部門 (米州) | 100.0 | | | 兼任 1 出向 1 | 当社製品の製造 技術援助・債務保証 資金援助 |
| KINUGAWA MEXICO, S.A. DE C.V. (注) 1 | メキシコ国 グアナフア ト州 | 百万ペソ 291 | 車体シール部品部門 防振部品部門 ホース部品部門 (米州) | 100.0 | | | 出向 2 | 当社製品の製造 技術援助・債務保証 |
| 中光橡膠工業股分 有限公司 (注) 1 | 台湾 桃園県 | 百万NT \$ 261 | 車体シール部品部門 防振部品部門 (アジア) | 83.3 | | | 兼任 4 出向 1 | 技術援助 |
| 星光橡膠發展有限公司 (注) 1 | 中国 香港 | 百万HK \$ 56 | | 100.0 | | 兼任 1 | 兼任 1 | 中国における子会社 への投資 |
| 福州福光橡膠有限公司 (注) 1, 2 | 中国 福州市 | 百万RMB 68 | 車体シール部品部門 (アジア) | 98.4 (71.7) | | | 兼任 3 出向 1 | 当社製品の製造委託 技術援助 |
| 鬼怒川橡膠(広州) 有限公司 (注) 1, 8 | 中国 広州市 | 百万RMB 43 | 車体シール部品部門 (アジア) | 100.0 | | 兼任 2 | 兼任 3 出向 1 | 当社製品の製造 技術援助 |
| 鬼怒川橡膠(蕪湖) 有限公司 | 中国 蕪湖市 | 百万RMB 31 | 車体シール部品部門 (アジア) | 100.0 | | 兼任 1 | 兼任 3 出向 1 | 当社製品の製造 技術援助 |
| 鬼怒川橡膠(鄭州)有限公 司 (注) 1 | 中国 鄭州市 | 百万RMB 57 | 車体シール部品部門 (アジア) | 100.0 | | 兼任 1 | 兼任 4 | 当社製品の製造 技術援助 |
| KINUGAWA(Thailand) CO.,LTD. | タイ国 アユタヤ県 | 百万バーツ 100 | 車体シール部品部門 防振部品部門 ホース部品部門 (アジア) | 94.0 (19.0) | | 兼任 1 | 兼任 2 出向 2 | 当社製品の製造委託 技術援助・債務保証 |
| CPR GOMU IND. P.C.L. (注) 1, 4 | タイ国 アユタヤ県 | 百万バーツ 199 | 防振部品部門 (アジア) | 49.0 | | 兼任 1 | 兼任 3 | 当社製品の製造委託 技術援助 |
| PT.KINUGAWA INDONESIA | インドネシ ア国 西ジャワ州 | 百万IDR 113 | 車体シール部品部門 (アジア) | 100.0 | | 兼任 1 | 兼任 2 出向 1 | 当社製品の製造 技術援助・債務保証 |
| その他 2 社 | | | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | | | |
| ㈱根本精機 | 千葉市 稲毛区 | 32 | その他事業部門 (日本) | 25.0 | | | 兼任 1 | 機械設備の購入 |
| 天津星光橡膠有限公司 | 中国 天津市 | 百万RMB 67 | 車体シール部品部門 (アジア) | 49.0 (42.0) | | | 兼任 3 出向 1 | 技術援助 |
| (その他の関係会社) | | | | | | | | |
| 日産自動車㈱ (注) 3, 6 | 横浜市 神奈川区 | 605,813 | 自動車及び自動車 部品の製造・販売 | | 20.4 | | | 当社製品の販売 |

- (注) 1 特定子会社であります。
2 福州福光橡塑有限公司は、星光橡塑発展有限公司が71.7%、当社が26.7%出資した子会社であります。
3 有価証券報告書提出会社であります。
4 CPR GOMU IND. P.C.L.は、当社が49.0%保有しており、実質的に支配していることから子会社となります。
5 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
6 日産自動車㈱の議決権の被所有割合20.4%については、退職給付信託口座であります。
7 TEPRO, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 10,330百万円 |
| | 経常損失() | 16 " |
| | 当期純損失() | 110 " |
| | 純資産額 | 233 " |
| | 総資産額 | 4,307 " |

- 8 鬼怒川橡塑(広州)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 15,160百万円 |
| | 経常利益 | 3,761 " |
| | 当期純利益 | 2,811 " |
| | 純資産額 | 8,935 " |
| | 総資産額 | 13,431 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 日本 | 1,510 |
| 米州 | 964 |
| アジア | 1,929 |
| 合計 | 4,403 |

- (注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その平均臨時雇用人員の外書記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(百万円) |
|---------|---------|-----------|-------------|
| 291 | 45.5 | 20.6 | 6,252 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|-------------|---------|
| 車体シール部品部門 | 125 |
| 防振部品部門 | 10 |
| ブレーキ・型物部品部門 | 43 |
| 管理部門 | 113 |
| 合計 | 291 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の国内連結子会社の従業員は部品関連労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会を通じ、全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟しております。

労使関係は相互信頼の精神で生産性向上に協力しており、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループの売上高は、801億8千8百万円と前年同期と比べ40億5千2百万円（5.3%増）の増収となりました。

営業利益は、87億9千2百万円と前年同期と比べ18億6千2百万円（26.9%増）の増益となりました。これは主にアジアでの売上拡大による操業度の増加や、原材料の現地調達化拡大、グローバル同一基準のモノ造り活動によるコスト削減等によるものです。

経常利益は、為替差損の影響はあったものの75億1千6百万円と前年同期と比べ9千6百万円（1.3%増）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、45億4百万円と前年同期と比べ2億1千4百万円（5.0%増）の増益となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

[日本]

売上高は、軽自動車生産台数の減少や建設機械用部品の売上減等により、395億7百万円（前年同期比8.9%減）となりました。営業利益は、生産性向上活動等の合理化活動はあったものの操業度減少により、34億4百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

[米州]

メキシコでの売上拡大等により売上高は、153億3千3百万円（前年同期比20.6%増）となりました。営業利益は、生産性向上や材料歩留り向上等の改善活動などの効果があったもののペソ安による原材料費増加等により、2億2千8百万円の損失（前年同期は1億3千4百万円の損失）となりました。

[アジア]

売上高は、中国での主要得意先の自動車生産の増加及び新規取引先向けの拡販により、253億4千7百万円（前年同期比26.4%増）となりました。営業利益は、操業度の増加及び新拠点の収益改善等により、56億1千2百万円（前年同期比83.8%増）の大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は57億6千3百万円と、期首に比べて4億1千万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が74億1千万円、減価償却費28億5千8百万円、売上債権の増加21億1千6百万円、法人税等の支払額27億6千9百万円などにより、70億9千8百万円の増加（前年同期は48億5千1百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得42億5千8百万円、投資有価証券の取得21億5千3百万円などにより、61億6千万円の減少（前年同期は51億5千9百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少3億4百万円、配当金の支払額7億8千2百万円などにより、11億6千4百万円の減少（前年同期は16億2千9百万円の増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループ各社の生産能力を勘案して生産計画を立てており、すべて見込生産であります。

(1) 販売実績

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 日本 | 39,507 | 8.9 |
| 米州 | 15,333 | 20.6 |
| アジア | 25,347 | 26.4 |
| 合計 | 80,188 | 5.3 |

- (注) 1 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------|----------|-------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 東風汽車有限公司 | 7,403 | 9.7 | 8,776 | 10.9 |
| 東洋ゴム工業(株) | 9,142 | 12.0 | 8,213 | 10.2 |
| 日産自動車(株) | 8,374 | 11.0 | 7,343 | 9.2 |

3 【対処すべき課題】

当社の対処すべき課題としましては、『お客様から信頼され、喜ばれるNo.1企業』を目指して、モノ造り力と組織能力をグローバルに一層向上させて経営基盤を強化すると共に、お客様の信頼を高めることにより顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

そのための重点活動として、今後も引き続き以下の取り組みをグローバルに展開してまいります。

- 短期収益の確保
- 売上の拡大
- 仕事の質の向上

特に売上の拡大につきましては、グローバルサプライヤーとして、今後も新規顧客を確保すべく、当社の海外生産拠点に近接している新規顧客への製品供給や、海外進出先各地域で全商品群を供給できる体制を構築するとともに、日本国内はもとより当社グループが重点拠点として位置づけている各新興国で、顧客へ一歩先んじた提案を積極的に行い、拡販目標の達成に鋭意取り組んでまいります。

また、日本政策投資銀行グループ(以下、DBJグループ)による公開買付け完了後につきましては、DBJグループのリソースを活用した新たな追加施策によって、従来の取り組みの延長線上にない非連続な進化・成長を目指して取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 主要な得意先への依存

当連結会計年度における当社グループの連結売上高の約9%は日産自動車(株)に対するものであり、約55%が日産自動車(株)及び他の日産グループの会社全般に対するものであります。

そのため、日産自動車(株)との取引の状況により、当社グループの事業、業績及び財務状況は影響を受けることがあります。

(2) 資材等の調達（天然ゴム、合成ゴム、合成樹脂等）

当社グループは、製品の製造に天然ゴム、合成ゴム及び合成樹脂等を主原材料として使用しております。そのため、天然ゴム、原油、為替等の市況が変動する局面では取引業者から価格引き上げを要請される可能性があります。

当社グループは、市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっておりますが、市況が大幅に高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外市場での事業拡大について

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしており、今後も生産拡大をはじめ海外事業のウエイトは高くなることを想定しております。

しかし、海外の政治経済情勢の変化によっては、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥について

当社グループは、製品の安全を最優先の課題として、開発から生産まで最善の努力を傾けております。製造物にかかる賠償責任保険については加入しておりますが、保険でカバーされないリスクもあり、また、顧客の安全のため大規模な市場対策を実施した場合などに、多額のコストが発生するなど、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

重要な業務提携は次のとおりであります。

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 内容 | 契約締結日 |
|-------|---------|----|-------------------------|------------|
| 提出会社 | 東洋ゴム工業㈱ | 日本 | 防振ゴム部品の開発・販売・生産体制の連携・統合 | 1999年9月29日 |

6 【研究開発活動】

当社は自動車部品を中心としたゴム及び樹脂製品の専門メーカーとして、高性能・高品質・高付加価値等顧客ニーズを先取りした商品開発に取り組んでおり、特に地球環境問題を考慮したエラストマー材料・加工技術の開発に力を入れております。

また、新規分野への参入を図るべく、大学をはじめとする研究機関や異業種交流による共同研究活動を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1億4千7百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。なお、米州及びアジアでの研究開発活動はありません。

(日本)

1 車体シール部品部門

- ・材料、構造、工法、工程が一体となった取り組みをグローバルで推進し、品質と価格競争力の高いボディシーリング製品の開発
 - ・環境への貢献として、軽くて剛性の高い新材料を開発し、超軽量ボディシーリング製品として世界中のお客様へ提供
 - ・意匠性向上、部品点数削減を目的とした機能部品のモジュール化製品の採用拡大
 - ・環境リサイクル性を考慮した高機能エラストマー材を採用した樹脂化製品の採用を拡大
 - ・グローバルで高いコスト競争力を維持する為に現地化の推進（一貫工程、サテライト工場の設置）地域の特徴を生かした革新的物づくりと資材の現地調達体制の構築
- などに取り組み、研究開発費は6億7千2百万円であります。

2 ブレーキ・型物部品部門

- ・軽量化と次期車部品の開発拡大と吸排気システムの構成部品のTPV化促進
 - ・グローバル生産におけるコスト競争力向上としてオルツールの現地化促進
 - ・加工技術工程における外部委託から自社内製化の拡大（多段練り・溶着加工・金具加工等）
 - ・次世代ブレーキカップ開発及び新工法、新材料の開発
 - ・デジタル開発技術（FEM解析）による開発日程、費用の低減
- などに取り組み、研究開発費は3億9千9百万円あります。

3 管理部門

- ・得意先との設計開発の効率的な情報交換、開発の精度向上を目的に、CADシステム及びデータ管理システムのバージョンアップ実施
 - ・CADシステム、データ管理システムのバージョンアップに伴い、CADサーバのハードウェア増強、CADサーバOSを最新版に更新
 - ・管理費削減を目的にCADサーバの仮想化、集約化を実施
- などに取り組み、研究開発費は7千6百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在、入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、801億8千8百万円と前年同期と比べ40億5千2百万円(5.3%増)の増収となりました。

損益につきましては、営業利益は、87億9千2百万円と前年同期と比べ18億6千2百万円の増益となりました。これは主にアジアでの売上拡大による操業度の増加や、原材料の現地調達化拡大、グローバル同一基準のモノ造り活動によるコスト削減等によるものです。

経常利益は、為替差損の影響はあったものの75億1千6百万円と前年同期と比べ9千6百万円の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、45億4百万円と前年同期と比べ2億1千4百万円の増益となりました。

総資産は732億4千万円と前連結会計年度末に比べ18億6千9百万円の増加となりました。資産の部では流動資産が13億5千3百万円増加しており、負債の部では長期借入金18億7千2百万円減少しております。

純資産は前連結会計年度末に比べ32億1千7百万円の増加となり、自己資本比率は54.5%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力製品である自動車部品は得意先のグローバル調達の方針のもとに、激しい価格競争が続いております。このため、売上数量の増加が直ちに利益の増加に結びつかない場合があります。また、主要な原材料である天然ゴム、合成ゴム及び合成樹脂等の市場変動が経営成績に影響を与える場合があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、当連結会計年度にグローバルで下記の諸施策を実施いたしました。

1) 短期収益の確保

ベンチマーク拠点を目標にグローバル同一基準のモノ造りを目指した生産性向上

主要原材料の現地調達化率UPと現地調達化対象品目の拡大

短期集中の海外拠点支援活動による課題解決と自主自立型の現地人財の育成

新興国を中心に客先生産台数の増減に柔軟に対応するためのオペレーターの多能工化と生産体制の構築

2) 売上の拡大

米州における新規顧客からの車体シール部品、ホース部品の受注拡大

中国での欧米系、中国民族系メーカーへの車体シール部品の受注拡大

アセアンにおける日系メーカー向けのホース部品、型物部品の受注拡大

3) 仕事の質の向上

重点プロジェクト活動による改善活動

・遮音性能と静粛性能を機軸とした製品開発による製品価値の向上

・グローバルでのモノ造り重点活動

現場管理体制の構築(工長の1日実践)、生産管理体制の構築、品質不具合の未然防止(4M総点検)

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は57億6千3百万円と、期首に比べて4億1千万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が74億1千万円、減価償却費28億5千8百万円、売上債権の増加21億1千6百万円、法人税等の支払額27億6千9百万円などにより、70億9千8百万円の増加（前年同期は48億5千1百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得42億5千8百万円、投資有価証券の取得21億5千3百万円などにより、61億6千万円の減少（前年同期は51億5千9百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少3億4百万円、配当金の支払額7億8千2百万円などにより、11億6千4百万円の減少（前年同期は16億2千9百万円の増加）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額約4.2億円であり、内訳は、日本が約7億円、米州が約1.1億円、アジアが約2.4億円であります。

また、部門別の設備投資額は、車体シール部品部門が約3.3億円、防振部品部門が約5億円、ホース部品部門が約2億円、ブレーキ・型物部品部門が約1億円、管理部門等が約1億円となっており、それぞれ生産ラインのモデルチェンジ対応、合理化投資などを重点的に実施しました。

なお、当社グループの生産品目・生産形態・生産設備機種は極めて多種多様であり、生産能力の画一的測定が困難なため、生産能力への影響は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------------------------|--------------|-----------------------|-------------|---------------|---------------|-------------------|-------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| (株)キヌガワ郡山 (福島県郡山市) (注) | 日本 | 車体シール部 品製造設備 | 807 | 157 | 50 | 1,310 (97,792) | 2,325 | 142 |
| (株)キヌガワ大分 (大分県中津市) (注) | 日本 | 車体シール部 品製造設備 | 241 | 312 | 59 | 444 (41,131) | 1,057 | 120 |
| (株)キヌガワ防振 部品 (栃木県真岡市) (注) | 日本 | 防振部品製造 設備 | 138 | 128 | 14 | 275 (13,360) | 555 | 121 |
| (株)キヌガワブ レーキ部品 (栃木県真岡市) (注) | 日本 | ブレーキ・型 物部品製造設 備 | 20 | 169 | 18 | 133 (6,496) | 342 | 64 |
| (株)キヌガワブ レーキ部品 (栃木県真岡市) (注) | 日本 | 車体シール部 品製造設備 | 128 | 10 | 28 | 191 (9,282) | 358 | 32 |
| 提出会社 (千葉市稲毛区) | 日本 | 試験研究設備 他 | 274 | 49 | 75 | 1,202 (15,052) | 1,602 | 291 |

(注) 提出会社より該当事業所に貸与しているものであります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|----------------------|--------------|--|-------------|---------------|---------------|-------------------|-------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| 佐藤ゴム 化学工業(株) | 本社工場 (千葉県 成田市) | 日本 | 車体シ ール部 品製 造設 備そ の他 製品 製 造設 備 | 451 | 76 | 7 | 931 (41,334) | 1,467 | 101 |
| 帝都ゴム(株) | 本社工場 (埼玉県 入間市) | 日本 | ホース部 品製 造設 備 | 437 | 226 | 109 | 2,854 (34,650) | 3,628 | 182 |

(注) 帝都ゴム(株)の工具、器具及び備品の帳簿価額には、リース資産35百万円が含まれております。

(3) 海外子会社

平成28年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------------------------|--------------------------------|--------------|--|-------------|---------------|---------------|-----------------|-------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| 鬼怒川橡塑 (広州)有限 公司 | 本社工場 (中国 広州市) | アジア | 車体シール 部品製造設 備 | 278 | 1,286 | 300 | () | 1,864 | 458 |
| KINUGAWA MEXICO,S.A. DE C.V. | 本社工場 (メキシコ 国グアナ ファト州) | 米州 | 車体シール 部品・防振 部品・ホー ス部品製造 設備 | 573 | 1,618 | 229 | 218 (70,000) | 2,639 | 440 |

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメン トの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金 調達方法 | 着手年月 | 完成予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|------------------------------------|--------------------------------------|--------------|--|-------------|---------------|------------|-------------|--------------|---------------------------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 提出会社 | (株)キヌガワ郡山 (福島県郡山市) (注) | 日本 | 車体シール 部品製造設 備 | 30 | | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 合理化・モ デルチェン ジのため著 しい変動無 し |
| | (株)キヌガワ大分 (大分県中津市) (注) | 日本 | 車体シール 部品製造設 備 | 110 | | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 合理化・モ デルチェン ジのため著 しい変動無 し |
| | (株)キヌガワ防振 部品 (栃木県真岡市) (注) | 日本 | 防振部品 製造設備 | 31 | | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 合理化・モ デルチェン ジのため著 しい変動無 し |
| | (株)キヌガワブ レーキ部品 (栃木県真岡市) (注) | 日本 | ブレーキ・型物 部品製造設 備 | 49 | | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 合理化・モ デルチェン ジのため著 しい変動無 し |
| | 本社 (千葉市稲毛区) | 日本 | 試験研究 設備 | 124 | | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | |
| 帝都ゴム(株) | 本社工場 (埼玉県入間市) | 日本 | ホース部品 製造設備 | 128 | | 自己資金 | 平成28年 4月 | 平成29年 3月 | 合理化・モ デルチェン ジのため著 しい変動無 し |
| 鬼怒川橡塑 (広州)有限 公司 | 本社工場 (中国広州市) | アジア | 車体シール 部品製造設 備 | 336 | | 自己資金 | 平成28年 1月 | 平成28年 12月 | 合理化・モ デルチェン ジのため著 しい変動無 し |
| KINUGAWA MEXICO,S.A. DE C.V. | 本社工場 (メキシコ国グ アナファト州) | 米州 | 車体シール 部品・防振 部品・ホー ス部品製造 設備 | 280 | | 借入金 | 平成28年 1月 | 平成28年 12月 | 合理化・モ デルチェン ジのため著 しい変動無 し |

(注) 提出会社より該当事業所に貸与しているものであります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却は予定しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 160,000,000 |
| 計 | 160,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 67,299,522 | 67,299,522 | 東京証券取引所 市場第一部 | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 67,299,522 | 67,299,522 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年7月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|---------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 72 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 72,000 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月30日～ 平成54年8月29日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 481 資本組入額 241 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、及び執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、平成24年8月30日から平成54年8月29日の期間内において以下の又はに定める場合（ただし、については、後記（注4）に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成53年8月30日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成53年8月30日から平成54年8月29日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

前記（注3）に準じて決定する。

平成25年7月24日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|---------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 61 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 61,000 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年8月29日～ 平成55年8月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 502 資本組入額 251 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、及び執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、平成25年8月29日から平成55年8月28日の期間内において以下の又はに定める場合(ただし、については、後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成54年8月28日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年8月29日から平成55年8月28日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) その他の新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

平成26年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|---------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 67 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 67,000 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年8月28日～ 平成56年8月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 444 資本組入額 222 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、及び執行役員いずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、平成26年8月28日から平成56年8月27日の期間内において以下の又はに定める場合(ただし、については、後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成55年8月27日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成55年8月28日から平成56年8月27日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

前記（注3）に準じて決定する。

平成27年7月22日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

| | 事業年度末現在 (平成28年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年5月31日) |
|--|---------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 65 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 65,000 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年8月27日～ 平成57年8月26日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 544 資本組入額 272 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、及び執行役員いずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、平成27年8月27日から平成57年8月26日の期間内において以下の又はに定める場合(ただし、については、後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成56年8月26日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成56年8月27日から平成57年8月26日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は）、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得

することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

前記（注3）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成19年7月31日 | | 67,299,522 | | 5,654 | 1,626 | |

(注) 平成19年6月28日開催の第68回定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく、その他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|--------|----------|--------|--------|------|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 41 | 22 | 46 | 131 | 1 | 1,767 | 2,008 | |
| 所有株式数(単元) | | 28,663 | 1,237 | 10,818 | 20,027 | 1 | 6,216 | 66,962 | 337,522 |
| 所有株式数の割合(%) | | 42.80 | 1.85 | 16.16 | 29.91 | 0.00 | 9.28 | 100.00 | |

(注) 自己株式99,688株は「個人その他」に99単元、「単元未満株式の状況」に688株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|-----------|------------------------|
| 日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1-8-12 | 13,626 | 20.25 |
| 東洋ゴム工業株式会社 | 大阪府大阪市西区江戸堀1-17-18 | 8,000 | 11.89 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM | 2,828 | 4.20 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 2,696 | 4.01 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 1,793 | 2.66 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS | 33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD- HESPERANGE,LUXEMBOURG | 1,450 | 2.15 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS | 50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT,UK | 1,369 | 2.04 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 1,336 | 1.99 |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 5TH FLOOR,TRINITY TOWER 9,THOMAS MORE STREET LONDON,E1W 1YT,UNITED KINGDOM | 1,226 | 1.82 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 | P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. | 1,165 | 1.73 |
| 計 | | 35,492 | 52.74 |

(注) 「日産自動車株式会社退職給付信託口座」名義の株式13,626千株は日産自動車株式会社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については日産自動車株式会社が指図権を留保しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 99,000 | | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 66,863,000 | 66,863 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 337,522 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 67,299,522 | | |
| 総株主の議決権 | | 66,863 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式688株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 鬼怒川ゴム工業株 | 千葉県稲毛区長沼町330 | 99,000 | | 99,000 | 0.15 |
| 計 | | 99,000 | | 99,000 | 0.15 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、取締役会において決議したものであります。

| | |
|------------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年7月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役4名及び当社執行役員12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 78,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者は退任により4名減少し、12名であり、新株発行予定数は6,000株失効し、72,000株であります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年7月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役4名及び当社執行役員12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 63,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者は退任により3名減少し、13名であり、新株発行予定数は2,000株失効し、61,000株であります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年7月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役4名及び当社執行役員12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 67,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年7月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役4名及び当社執行役員15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 65,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 平成28年5月31日現在におきましては、付与対象者は退任により1名減少し、18名であり、新株発行予定数は1,000株失効し、64,000株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 13,901 | 9 |
| 当期間における取得自己株式 | 7,434 | 5 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|--------------|---------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 99,688 | | 107,122 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当性向と企業体質の強化及び内部留保の充実を勘案しつつ、収益状況に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度（平成28年3月期）の剰余金の配当につきましては、中間配当6円を実施させていただいております。期末配当につきましては、当社は日本政策投資銀行グループの当社株式の公開買付に賛同する立場であり、同グループが公開買付価格を決定するに際して平成28年3月期の期末配当が行われないことを前提としており、手続きの安定性を確保し、想定外の資金流出を避ける必要があるため、当期の期末配当につきましては無配とさせていただきます。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 平成27年11月5日 取締役会決議 | 403 | 6.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 |
| 最高(円) | 695 | 649 | 679 | 570 | 776 |
| 最低(円) | 350 | 358 | 405 | 398 | 472 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年10月 | 11月 | 12月 | 平成28年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 720 | 774 | 776 | 648 | 641 | 775 |
| 最低(円) | 622 | 650 | 623 | 540 | 472 | 538 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------|----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | | 関山定男 | 昭和24年1月7日生 | 昭和49年4月 日産自動車㈱入社 平成14年4月 同社生産技術本部車両技術統括部長 平成15年4月 同社常務 平成18年4月 当社副社長執行役員就任 平成18年6月 当社取締役副社長執行役員就任 平成19年4月 当社代表取締役社長執行役員就任(現) | (注)3 | 103 |
| 取締役 常務執行役員 | | 上津輝男 | 昭和29年6月22日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社第二調達部主管 平成18年11月 鬼怒川橡塑(広州)有限公司副總經理 平成24年4月 当社執行役員就任 (兼)鬼怒川橡塑(広州)有限公司總經理 平成26年1月 当社常務執行役員就任 平成26年6月 当社取締役常務執行役員就任(現) | (注)3 | 7 |
| 取締役 常務執行役員 | | 中島俊之 | 昭和30年8月10日生 | 昭和54年4月 日産自動車㈱入社 平成18年4月 同社車両技術企画部長 平成23年4月 同社新工場準備部長 平成25年4月 当社執行役員就任 平成26年4月 当社常務執行役員就任 平成26年6月 当社取締役常務執行役員就任(現) | (注)3 | |
| 取締役 | | 安斉勉 | 昭和30年8月7日生 | 昭和56年4月 弁護士登録 昭和62年4月 安斉勉法律事務所開設 平成15年4月 城西大学生命科学研究倫理審査委員 平成27年6月 当社取締役就任(現) | (注)4 | |
| 取締役 | | 大高由紀夫 | 昭和30年10月23日生 | 平成16年5月 (株)みずほコーポレート銀行(現)みずほ銀行)バハレーン駐在員事務所長 平成19年6月 同行欧州プロダクツ営業部ドバイ出張所長、バハレーン駐在員事務所長 平成22年10月 ゼブラ(株)理事アジア中近東営業本部副本部長 平成27年6月 当社取締役就任(現) | (注)4 | |
| 監査役 (常勤) | | 北澤浩 | 昭和26年8月26日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社経理・情報システム部長 平成18年4月 当社執行役員就任 平成23年4月 中光橡膠工業股分有限公司董事長 平成27年6月 当社監査役就任(現) | (注)5 | 14 |
| 監査役 | | 大木宣 | 昭和24年9月5日生 | 昭和47年4月 (株)日本興業銀行入行 平成8年4月 同行新潟支店副支店長 平成14年4月 みずほゼネラルサービス(株)執行役員 平成18年4月 同社上席執行役員 平成21年6月 当社監査役就任(現) | (注)6 | 3 |
| 監査役 | | 山本正彦 | 昭和28年3月31日生 | 昭和51年4月 山一証券(株)入社 平成10年2月 東洋ゴム工業(株)入社 平成14年12月 同社タイヤ海外営業本部付 東洋輪胎(上海)貿易有限公司社長 平成25年1月 同社CSR統括センター監査部 平成25年6月 当社監査役就任(現) | (注)6 | |
| 計 | | | | | | 127 |

- (注) 1. 取締役の安斉勉及び大高由紀夫は、社外取締役であります。
2. 監査役の大木宣及び山本正彦は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成25年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人による監査の他にも、CSR推進室やコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化に向けた取り組みを行っております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は、平成12年度より執行役員制度を導入しており、経営と執行の役割分担を明確にし、取締役及び取締役会がより的確に業務執行の監督ができる体制になっております。

さらに、取締役会、監査役会、会計監査人による監査の他にも内部監査部門であるCSR推進室を設置しており、経営の監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しております。

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況)

当社は、経営の意思決定の迅速化と業務執行の責任を明確にするために執行役員制度を導入しており、取締役会が選任した執行役員が業務執行を行い、原則的に毎月1回開催される取締役会や執行役員会などの各種会議体を通じて、取締役及び監査役が業務執行の監督を行っております。

また、内部統制システム構築を主目的としたCSR推進室は、内部統制を含む企業の果たすべき社会的責任を明確化し、必要な仕組みの構築とメッセージの社内外への発信を行い、グループ全体の統制を図っております。

なお、重要な法律上の判断を必要とする課題やコンプライアンスに係る事案については、顧問契約を締結した外部弁護士に相談し、必要に応じた助言を受けております。

(企業統治に関する事項 - リスク管理体制の整備状況)

当社は、様々な観点からリスクを把握・評価し、発生頻度と発生時の被害規模などをもとにリスクマネジメント項目の優先順位付けを行い、担当役員と管理責任部署長からなるリスクマネジメント推進の準備組織のもとで具体的な対策を講じつつあります。

また、当社では、従来の行動規範の見直しを進め、「鬼怒川グループ行動規範」としてまとめ、全従業員に展開しております。周知徹底のために教育も実施し、行動規範の更なる整備や課題の解決、啓発活動を推進し、企業倫理の向上に努めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、子会社及び関連会社の経営について、自主性を尊重しつつも、半期ごとに当社の社長以下役員・監査役と子会社・関連会社役員との間で、各会社毎の事業内容等についてヒアリングを行い、企業経営の効率性・健全性の確認チェックを実施しております。

また、当社の監査役が、子会社及び関連会社の非常勤監査役を兼任あるいは、当社の使用人を子会社及び関連会社の非常勤取締役、非常勤監査役として派遣し、業務監査等を実施してはりましたが、高まる子会社及び関連会社管理に対応するため、「関係会社管理規程」に基づき、より適切な業務監査等を実施しております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、CSR推進室及び監査役会であります。

(人員(財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役又は監査委員が含まれる場合には、その事実)及び手続き)

CSR推進室は、提出日現在4名(兼務者を含む)おり、業務の遂行が各種法令や当社の各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的・効率的に行われているか、などについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役3名(提出日現在、うち社外監査役2名)は監査役会を毎月1回開催しております。監査役は取締役会及び執行役員会などの各種会議体に出席するほか、各監査役は監査役会が定めた監査計画及び職務分担に基づき、業務執行について監査を行っております。

(内部監査、監査役(監査委員会)監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

会計監査人とは期末・四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

また、監査役とCSR推進室は綿密に連携をとり、業務監査について相互補完しながら実行し、内部統制システムが適正に機能する体制の整備・強化を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役及び社外監査役はそれぞれ2名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役安斉勉氏は、当社と平成25年4月から平成27年3月まで顧問弁護士契約を締結していましたが、現在は顧問弁護士契約は解除しております。

社外取締役大高由紀夫氏は、大株主である㈱みずほ銀行(旧㈱みずほコーポレート銀行)の出身であり、同行から当社は資金借入の取引関係があります。

社外監査役大木宣氏(当社株式3千株所有)は、大株主である㈱みずほ銀行(旧㈱日本興業銀行)の出身であり、同行から当社は資金借入の取引関係があります。

社外監査役山本正彦氏は、大株主である東洋ゴム工業㈱の出身であり、同社と当社との間には当社製品の販売の取引関係があります。

(社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から外部者の立場で、取締役会等の各種会議体に参加し、必要な意見や問題点等の明確な説明を求めており、経営及び監視の実行性を高めております。

(社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外取締役2名と社外監査役2名であり、それぞれの専門分野から意見を述べるなど、経営を社外から監視及び監査する機能が十分に整っていると考えております。

(社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席し、内部監査に関する情報交換を行っております。

監査役と会計監査人は、期末、四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については相互に随時検討、情報及び意見の交換を行うなど連携を強めております。

監査役とCSR推進室は、綿密に連携をとり、業務監査について相互補完しながら実行し、内部統制システムが適正に機能する体制を整備・強化しております。

(社外監査役の選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準は定めていないものの、経営の透明性を高めるために独立した立場から経営の監視及び監査を行う能力及び識見を持った、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

役員の報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 122 | 109 | 12 | | | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 9 | 9 | | | | 2 |
| 社外役員 | 15 | 15 | | | | 5 |

(注)1. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第51回定時株主総会において、月額1,500万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。

(注)2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第55回定時株主総会において、月額500万円以内と決議しております。

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
当社には使用人兼務役員は存在しないため、記載しておりません。

4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針
当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めていないため、記載しておりません。

株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 143百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------|------------|-------------------|----------------|
| (株)常陽銀行 | 107,000 | 66 | 取引関係の維持・発展等の目的 |
| 東洋ゴム工業(株) | 25,000 | 54 | 取引関係の維持・発展等の目的 |
| 日本発条(株) | 18,900 | 23 | 取引関係の維持・発展等の目的 |

(注) 東洋ゴム工業(株)及び日本発条(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、上位3銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------|------------|-------------------|----------------|
| (株)常陽銀行 | 107,000 | 41 | 取引関係の維持・発展等の目的 |
| 東洋ゴム工業(株) | 25,000 | 42 | 取引関係の維持・発展等の目的 |
| 日本発条(株) | 18,900 | 20 | 取引関係の維持・発展等の目的 |

(注) (株)常陽銀行、東洋ゴム工業(株)及び日本発条(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、上位3銘柄について記載しております。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川崎浩及び岩淵誠であり、仰星監査法人に所属し、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者3名及びその他1名であります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法165条第2項の規定に従い、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

中間配当の決定機関

当社は、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 27 | | 35 | |
| 連結子会社 | 3 | | | |
| 計 | 30 | | 35 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに变更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている明和監査法人は、平成26年7月1日付で仰星監査法人と合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

| | |
|----------------------------------|--------|
| 第75期連結会計年度の連結財務諸表及び第75期事業年度の財務諸表 | 明和監査法人 |
| 第76期連結会計年度の連結財務諸表及び第76期事業年度の財務諸表 | 仰星監査法人 |

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等の概要

名称 仰星監査法人

所在地 東京都千代田区九段南3-3-6 麹町ビル2階

消滅する監査公認会計士等の概要

名称 明和監査法人

所在地 東京都中央区銀座5-15-1 南海東京ビル

(2) 当該異動の年月日

平成26年7月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成26年6月25日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である明和監査法人(消滅法人)が平成26年7月1日付で、仰星監査法人(存続法人)と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は仰星監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その他加入の財団法人主催のセミナー・研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,173 | 5,763 |
| 受取手形及び売掛金 | 21,160 | 23,324 |
| 商品及び製品 | 1,521 | 1,517 |
| 仕掛品 | 1,357 | 1,184 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,004 | 2,561 |
| 繰延税金資産 | 426 | 372 |
| その他 | 3,418 | 3,738 |
| 貸倒引当金 | 66 | 111 |
| 流動資産合計 | 36,997 | 38,350 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2 20,990 | 2 21,400 |
| 減価償却累計額 | 15,372 | 15,740 |
| 建物及び構築物（純額） | 5,617 | 5,660 |
| 機械装置及び運搬具 | 2 36,794 | 2 37,322 |
| 減価償却累計額 | 28,299 | 28,979 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 8,495 | 8,342 |
| 工具、器具及び備品 | 2 15,885 | 2 16,699 |
| 減価償却累計額 | 14,908 | 15,482 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 976 | 1,217 |
| 土地 | 2, 4 10,786 | 2, 4 10,698 |
| 建設仮勘定 | 1,270 | 872 |
| 有形固定資産合計 | 27,147 | 26,791 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 108 | 53 |
| その他 | 470 | 586 |
| 無形固定資産合計 | 579 | 640 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 5,223 | 1 6,816 |
| 長期貸付金 | 212 | 77 |
| 繰延税金資産 | 692 | 431 |
| その他 | 562 | 162 |
| 貸倒引当金 | 43 | 30 |
| 投資その他の資産合計 | 6,647 | 7,458 |
| 固定資産合計 | 34,374 | 34,889 |
| 資産合計 | 71,371 | 73,240 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 8,828 | 7,716 |
| 短期借入金 | 6,762 | 6,703 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 630 | 2 1,557 |
| 未払費用 | 1,295 | 1,113 |
| 未払法人税等 | 1,533 | 1,501 |
| 賞与引当金 | 852 | 1,003 |
| その他 | 2,319 | 3,685 |
| 流動負債合計 | 22,222 | 23,280 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 4,260 | 2 2,387 |
| 繰延税金負債 | 294 | 613 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4 1,842 | 4 1,789 |
| 役員退職慰労引当金 | 42 | 43 |
| 退職給付に係る負債 | 4,382 | 3,443 |
| 資産除去債務 | 82 | 82 |
| その他 | 222 | 361 |
| 固定負債合計 | 11,127 | 8,721 |
| 負債合計 | 33,350 | 32,002 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,654 | 5,654 |
| 資本剰余金 | 849 | 849 |
| 利益剰余金 | 24,218 | 27,961 |
| 自己株式 | 37 | 47 |
| 株主資本合計 | 30,685 | 34,418 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 134 | 97 |
| 土地再評価差額金 | 4 2,616 | 4 2,670 |
| 為替換算調整勘定 | 4,058 | 3,129 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 751 | 407 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,058 | 5,490 |
| 新株予約権 | 87 | 121 |
| 非支配株主持分 | 1,189 | 1,208 |
| 純資産合計 | 38,021 | 41,238 |
| 負債純資産合計 | 71,371 | 73,240 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 76,135 | 80,188 |
| 売上原価 | 1 62,342 | 1 64,472 |
| 売上総利益 | 13,793 | 15,715 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 6,862 | 1, 2 6,923 |
| 営業利益 | 6,930 | 8,792 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 90 | 102 |
| 受取配当金 | 7 | 9 |
| 固定資産賃貸料 | 51 | 53 |
| 為替差益 | 386 | - |
| スクラップ売却益 | 38 | 50 |
| その他 | 317 | 77 |
| 営業外収益合計 | 892 | 294 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 230 | 147 |
| 持分法による投資損失 | 77 | 6 |
| 為替差損 | - | 1,337 |
| その他 | 94 | 79 |
| 営業外費用合計 | 403 | 1,570 |
| 経常利益 | 7,419 | 7,516 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 3 | 3 11 |
| その他 | 0 | - |
| 特別利益合計 | 4 | 11 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 84 | 4 4 |
| 建物解体費用 | 91 | - |
| 割増退職金 | 79 | 19 |
| 訴訟関連損失 | 82 | 91 |
| その他 | 18 | 1 |
| 特別損失合計 | 355 | 117 |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,067 | 7,410 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,631 | 2,444 |
| 法人税等調整額 | 36 | 310 |
| 法人税等合計 | 2,667 | 2,754 |
| 当期純利益 | 4,399 | 4,655 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 110 | 150 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,289 | 4,504 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 4,399 | 4,655 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 52 | 36 |
| 土地再評価差額金 | 145 | 53 |
| 為替換算調整勘定 | 2,087 | 1,032 |
| 退職給付に係る調整額 | 813 | 342 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 196 | 4 |
| その他の包括利益合計 | 1 3,295 | 1 678 |
| 包括利益 | 7,695 | 3,976 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 7,426 | 3,935 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 268 | 41 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,654 | 849 | 21,269 | 34 | 27,739 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 667 | | 667 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,654 | 849 | 20,601 | 34 | 27,071 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 672 | | 672 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,289 | | 4,289 |
| 連結範囲の変動 | | | - | | - |
| 自己株式の取得 | | | | 3 | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 3,617 | 3 | 3,613 |
| 当期末残高 | 5,654 | 849 | 24,218 | 37 | 30,685 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 81 | 2,471 | 1,937 | 1,718 | 2,772 | 57 | 965 | 31,535 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | 667 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 81 | 2,471 | 1,937 | 1,718 | 2,772 | 57 | 965 | 30,867 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 672 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 4,289 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 52 | 145 | 2,121 | 966 | 3,286 | 29 | 223 | 3,540 |
| 当期変動額合計 | 52 | 145 | 2,121 | 966 | 3,286 | 29 | 223 | 7,154 |
| 当期末残高 | 134 | 2,616 | 4,058 | 751 | 6,058 | 87 | 1,189 | 38,021 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,654 | 849 | 24,218 | 37 | 30,685 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,654 | 849 | 24,218 | 37 | 30,685 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 739 | | 739 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,504 | | 4,504 |
| 連結範囲の変動 | | | 21 | | 21 |
| 自己株式の取得 | | | | 9 | 9 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 3,743 | 9 | 3,733 |
| 当期末残高 | 5,654 | 849 | 27,961 | 47 | 34,418 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 134 | 2,616 | 4,058 | 751 | 6,058 | 87 | 1,189 | 38,021 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 134 | 2,616 | 4,058 | 751 | 6,058 | 87 | 1,189 | 38,021 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 739 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 4,504 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 21 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 9 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 36 | 53 | 929 | 343 | 568 | 33 | 18 | 516 |
| 当期変動額合計 | 36 | 53 | 929 | 343 | 568 | 33 | 18 | 3,217 |
| 当期末残高 | 97 | 2,670 | 3,129 | 407 | 5,490 | 121 | 1,208 | 41,238 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,067 | 7,410 |
| 減価償却費 | 2,235 | 2,858 |
| のれん償却額 | 54 | 54 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 33 | 33 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 482 | 935 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 4 | 0 |
| 受取利息及び受取配当金 | 97 | 112 |
| 支払利息 | 230 | 147 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 3 | 11 |
| 有形固定資産除却損 | 84 | 4 |
| 持分法による投資損益(は益) | 77 | 6 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,539 | 2,116 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 216 | 498 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 255 | 218 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 254 | 108 |
| その他 | 1,137 | 2,391 |
| 小計 | 7,584 | 9,901 |
| 利息及び配当金の受取額 | 97 | 112 |
| 利息の支払額 | 230 | 147 |
| 法人税等の支払額 | 2,600 | 2,769 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,851 | 7,098 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,940 | 4,258 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 29 | 56 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,247 | 2,153 |
| その他 | 0 | 195 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,159 | 6,160 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 1,846 | 375 |
| 長期借入れによる収入 | 1,625 | 1,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,098 | 929 |
| 自己株式の取得による支出 | 3 | 9 |
| 配当金の支払額 | 670 | 737 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 44 | 45 |
| その他 | 24 | 67 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,629 | 1,164 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 427 | 282 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,749 | 509 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,424 | 6,173 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 99 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 6,173 | 1 5,763 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 24社
国内会社 11社
在外会社 13社

(2) 主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった「鬼怒川橡塑(鄭州)有限公司は、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社

Kinugawa Rubber India Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社11社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためであります。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社
会社名 (株)根本精機、天津星光橡塑有限公司

- (2) 持分法適用の非連結子会社数 1社
会社名 中光平鎮橡膠工業股份有限公司

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社10社(Kinugawa Rubber India Private Limited等)及び関連会社1社(河南科威汽车配件有限公司)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、次のとおりであります。

- ・TEPRO, INC.
- ・中光橡膠工業股份有限公司
- ・星光橡塑發展有限公司
- ・福州福光橡塑有限公司
- ・鬼怒川橡塑(広州)有限公司
- ・鬼怒川橡塑(蕪湖)有限公司
- ・鬼怒川橡塑(鄭州)有限公司
- ・KINUGAWA(Thailand)CO.,LTD.
- ・CPR GOMU IND. P.C.L.
- ・CGI Metal Industrial CO.,LTD.
- ・Yulchon Pipe(Thailand)CO.,LTD.
- ・KINUGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.
- ・PT.KINUGAWA INDONESIA

上記13社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- ・(株)キヌガワ郡山
- ・(株)キヌガワ大分
- ・(株)キヌガワ防振部品
- ・(株)キヌガワブレーキ部品

上記4社の決算日は9月30日ですが、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

主として総平均法、一部の国内連結子会社は売価還元法、在外連結子会社は先入先出法

原材料

主として総平均法、在外連結子会社は主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月以降に取得した建物については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～14年

工具、器具及び備品 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、資産内容等を検討して計上しております。

なお、投資有価証券より控除して表示しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(5) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の要件を満たしており、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金と同一である金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

2. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた356百万円は、「スクラップ売却益」38百万円、「その他」317百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 4,865百万円 | 6,495百万円 |

なお、投資損失引当金を前連結会計年度及び当連結会計年度は20百万円、それぞれ控除して表示しております。

2 担保に供している資産は、下記のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 1,293百万円 | 1,557百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 13 | 12 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 土地 | 5,164 | 5,173 |
| 合計 | 6,472百万円 | 6,742百万円 |

上記のうち工場財団設定分

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 846百万円 | 777百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 13 | 12 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 土地 | 1,310 | 1,310 |
| 合計 | 2,170百万円 | 2,099百万円 |

(2) 上記の担保資産に対応する債務

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む) | 251百万円 | 46百万円 |
| (うち工場財団分) | (251) | (46) |
| 合計 | 251百万円 | 46百万円 |

3 債務保証

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|---|----------------------------------|--------------------------------|
| Kinugawa Rubber India Private Limited | 232百万円 (ルピー 120百万) | 百万円 (ルピー 百万) |
| KINUGAWA BRASIL Ltda. | 977 (US\$ 8百万) | 百万 (US\$ 百万) |
| Limited liability company Kinugawa RUS | 338 (ルーブル 80百万) (US\$ 1百万) | 161 (ルーブル 百万) (US\$ 1百万) |
| 従業員 | 36 | 27 |
| 合計 | 1,585百万円 | 188百万円 |

4 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額金については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

当社については土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出し、その他については、土地の再評価に関する法律施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(連結子会社1社については平成12年3月31日)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 3,281百万円 | 3,327百万円 |

5 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高 | 2,500 | 2,500 |
| 差引額 | 500百万円 | 500百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--|--|--|
| | 1,063百万円 | 1,147百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 荷造及び発送費 | 1,807百万円 | 1,312百万円 |
| 従業員給料及び賞与 | 1,841 | 1,904 |
| 退職給付費用 | 74 | 35 |
| 賞与引当金繰入額 | 210 | 209 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 7 | 5 |
| 貸倒引当金繰入額 | 23 | 36 |

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 3百万円 | 11百万円 |

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 77百万円 | 0百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 6 | 3 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 合計 | 84百万円 | 4百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 38百万円 | 32百万円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 38 | 32 |
| 税効果額 | 14 | 4 |
| その他有価証券評価差額金 | 52百万円 | 36百万円 |
| 土地評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 百万円 | 百万円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | | |
| 税効果額 | 145 | 53 |
| 土地評価差額金 | 145百万円 | 53百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 2,087百万円 | 1,032百万円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 2,087 | 1,032 |
| 税効果額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 2,087百万円 | 1,032百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 196百万円 | 423百万円 |
| 組替調整額 | 342 | 242 |
| 税効果調整前 | 145 | 666 |
| 税効果額 | 668 | 324 |
| 退職給付に係る調整額 | 813百万円 | 342百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 196百万円 | 4百万円 |
| その他の包括利益合計 | 3,295百万円 | 678百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 67,299,522 | | | 67,299,522 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|----------|
| 普通株式(株) | 79,060 | 6,727 | | 85,787 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,727株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|--------------------------|------------|--------------|----|----|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | |
| 提出会社 | 平成24年ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 34 |
| | 平成25年ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 31 |
| | 平成26年ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 22 |
| 合計 | | | | | | 87 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 336 | 5.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |
| 平成26年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 336 | 5.00 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 336 | 5.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 67,299,522 | | | 67,299,522 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|----------|
| 普通株式(株) | 85,787 | 13,901 | | 99,688 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,901株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|--------------------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 平成24年ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 34 | |
| | 平成25年ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 31 | |
| | 平成26年ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 29 | |
| | 平成27年ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 26 | |
| 合計 | | | | | | 121 | |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 336 | 5.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |
| 平成27年11月5日 取締役会 | 普通株式 | 403 | 6.00 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月1日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 6,173百万円 | 5,763百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,173百万円 | 5,763百万円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車体シール部品部門及びホース部品部門における生産設備(機械及び装置)、その他事業部門における車両運搬具であります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 20百万円 | 18百万円 |
| 1年超 | 23 | 9 |
| 合計 | 43百万円 | 27百万円 |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車用部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行等金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、特定融資枠（コミットメント・ライン）30億円には、財務制限条項並びに担保制限条項があり、抵触した場合は期限の利益を喪失するリスクがあります。

デリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における主管部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金担当部署である経理部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度における当社グループの連結売上高の約55%が、大口顧客に対するものであることから、営業債権についても大口顧客に集中しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2)を参照ください。)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 6,173 | 6,173 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 21,160 | 21,160 | |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 318 | 318 | |
| 資産計 | 27,652 | 27,652 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 8,828 | 8,828 | |
| (2) 短期借入金 | 6,762 | 6,762 | |
| (3) 長期借入金 | 4,890 | 4,899 | 8 |
| 負債計 | 20,481 | 20,490 | 8 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。詳細は、「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 4,905 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 6,173 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 21,160 | | | |
| 合計 | 27,334 | | | |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 6,762 | | | | | |
| 長期借入金 | 630 | 1,866 | 1,148 | 747 | 257 | 241 |
| 合計 | 7,393 | 1,866 | 1,148 | 747 | 257 | 241 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車用部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行等金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、特定融資枠（コミットメント・ライン）30億円には、財務制限条項並びに担保制限条項があり、抵触した場合は期限の利益を喪失するリスクがあります。

デリバティブ取引は、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における主管部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金担当部署である経理部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度における当社グループの連結売上高の約55%が、大口顧客に対するものであることから、営業債権についても大口顧客に集中しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2)を参照ください。)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 5,763 | 5,763 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 23,324 | 23,324 | |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 280 | 280 | |
| 資産計 | 29,368 | 29,368 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,716 | 7,716 | |
| (2) 短期借入金 | 6,703 | 6,703 | |
| (3) 長期借入金 | 3,944 | 3,954 | 9 |
| 負債計 | 18,364 | 18,374 | 9 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。詳細は、「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 6,535 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 5,763 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 23,324 | | | |
| 合計 | 29,087 | | | |

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 6,703 | | | | | |
| 長期借入金 | 1,557 | 1,427 | 701 | 215 | 42 | |
| 合計 | 8,260 | 1,427 | 701 | 215 | 42 | |

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

その他有価証券

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---|----------------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 その他 | 312 | 120 | 191 |
| 小計 | 312 | 120 | 191 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他 | 5 | 5 | 0 |
| 小計 | 5 | 5 | 0 |
| 合計 | 318 | 126 | 191 |

当連結会計年度(平成28年3月31日)

その他有価証券

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---|----------------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 その他 | 230 | 74 | 156 |
| 小計 | 230 | 74 | 156 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他 | 49 | 59 | 9 |
| 小計 | 49 | 59 | 9 |
| 合計 | 280 | 133 | 147 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額(百万円) | 契約額のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|----------|----------------|---------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 113 | 34 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額(百万円) | 契約額のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|----------|----------------|---------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 34 | 5 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、企業年金基金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は厚生年金基金制度(複数事業主制度)及び確定拠出型の年金制度を採用しており、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度のため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法(主として、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|------------------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | |
| 退職給付債務の期首残高 | | 8,786 | | 9,482 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 667 | | |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | | 9,454 | | 9,482 |
| 勤務費用 | | 261 | | 267 |
| 利息費用 | | 57 | | 29 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 586 | | 835 |
| 退職給付の支払額 | | 555 | | 549 |
| その他 | | 320 | | 340 |
| 退職給付債務の期末残高 | | 9,482 | | 8,735 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|--------------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|
| | （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | | （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） | |
| 年金資産の期首残高 | | 5,338 | | 6,055 |
| 期待運用収益 | | 69 | | 78 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 393 | | 87 |
| 事業主からの拠出額 | | 810 | | 787 |
| 退職給付の支払額 | | 555 | | 549 |
| 年金資産の期末残高 | | 6,055 | | 6,285 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----------------|-------------------------------|-----|-------------------------------|-----|
| | （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | | （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） | |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | | 912 | | 955 |
| 退職給付費用 | | 117 | | 114 |
| 退職給付の支払額 | | 74 | | 76 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | | 955 | | 992 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------------------|--------------|-------|--------------|-------|
| | （平成27年3月31日） | | （平成28年3月31日） | |
| 積立型制度の退職給付債務 | | 9,482 | | 8,735 |
| 年金資産 | | 6,055 | | 6,285 |
| | | 3,426 | | 2,449 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | | 955 | | 992 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | | 4,382 | | 3,443 |
| 退職給付に係る負債 | | 4,382 | | 3,443 |
| 退職給付に係る資産 | | | | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | | 4,382 | | 3,443 |

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------------|-------------------------------|-----|-------------------------------|-----|
| | （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | | （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） | |
| 勤務費用 | | 261 | | 267 |
| 利息費用 | | 57 | | 29 |
| 期待運用収益 | | 69 | | 78 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | | 374 | | 296 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | | 53 | | 53 |
| 割増退職金 | | 79 | | 19 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | | 117 | | 114 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | | 766 | | 594 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------|-------------------------------|-----|-------------------------------|-----|
| | （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | | （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） | |
| 過去勤務費用 | | 53 | | 53 |
| 数理計算上の差異 | | 178 | | 720 |
| 会計基準変更時差異 | | 21 | | |
| 合計 | | 145 | | 666 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 161 | 107 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,734 | 689 |
| 合計 | 1,572 | 581 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 41% | 40% |
| 株式 | 6% | 1% |
| 一般勘定 | 45% | 47% |
| 現金及び預金 | 2% | 2% |
| その他 | 6% | 10% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.3% | 0.3% |
| 長期期待運用収益率 | 1.3% | 1.3% |

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金（東部ゴム厚生年金基金）は、厚生年金保険法の改正により代議員会において「解散申請」の決議を行い、平成27年10月5日付で認可を得て解散し、現在清算手続中であります。なお、当社グループの追加負担額は発生しない見込みであります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 29百万円 | 33百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------|---|---|
| 決議年月日 | 平成24年7月25日 | 平成25年7月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役4名、当社執行役員12名 | 当社取締役4名、当社執行役員12名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 78,000株 | 普通株式 63,000株 |
| 付与日 | 平成24年8月29日 | 平成25年8月28日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない。 | 権利確定条件は付されていない。 |
| 対象勤務期間 | 各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間 | 各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間 |
| 権利行使期間 | 平成24年8月30日～平成54年8月29日 | 平成25年8月29日～平成55年8月28日 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|--------------|---|---|
| 決議年月日 | 平成26年7月23日 | 平成27年7月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役4名、当社執行役員12名 | 当社取締役4名、当社執行役員15名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 67,000株 | 普通株式 65,000株 |
| 付与日 | 平成26年8月27日 | 平成27年8月26日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない。 | 権利確定条件は付されていない。 |
| 対象勤務期間 | 各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間 | 各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間 |
| 権利行使期間 | 平成26年8月28日～平成56年8月27日 | 平成27年8月27日～平成57年8月26日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成24年7月25日 | 平成25年7月24日 | 平成26年7月23日 | 平成27年7月22日 |
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | | | | |
| 付与 | | | | 65,000 |
| 失効 | | | | |
| 権利確定 | | | | 65,000 |
| 未確定残 | | | | |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 72,000 | 61,000 | 67,000 | |
| 権利確定 | | | | 65,000 |
| 権利行使 | | | | |
| 失効 | | | | 1,000 |
| 未行使残 | 72,000 | 61,000 | 67,000 | 64,000 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成24年7月25日 | 平成25年7月24日 | 平成26年7月23日 | 平成27年7月22日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 480 | 501 | 443 | 543 |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

| | | |
|--------|-------|--------|
| 株価変動性 | (注) 1 | 38.43% |
| 予想残存期間 | (注) 2 | 4.5年 |
| 予想配当 | (注) 3 | 10円/株 |
| 無リスク利率 | (注) 4 | 0.07% |

(注) 1. 4.5年間(平成23年2月25日から平成27年8月26日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 過去の取締役の平均的な在任期間から、現在の在任取締役の平均在任期間を減じて算出しております。

3. 平成27年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

(1) 流動の部

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 291百万円 | 274百万円 |
| 未払事業税 | 66 | 16 |
| 棚卸資産評価損 | 28 | 27 |
| 売掛金見積計上 | 6 | |
| その他 | 46 | 65 |
| 繰延税金資産小計 | 439 | 384 |
| 評価性引当額 | 12 | 11 |
| 繰延税金資産合計 | 426百万円 | 372百万円 |

(2) 固定の部

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 投資有価証券等評価損 | 2百万円 | 2百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 1,509 | 1,067 |
| 減価償却費 | 43 | 40 |
| 繰越欠損金 | 3,342 | 3,129 |
| 資産除去債務 | 24 | 13 |
| その他 | 193 | 151 |
| 繰延税金資産小計 | 5,115 | 4,405 |
| 評価性引当額 | 3,530 | 3,249 |
| 繰延税金資産合計 | 1,584 | 1,155 |
| 繰延税金負債との相殺 | 892 | 723 |
| 繰延税金資産純額 | 692百万円 | 431百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 352百万円 | 342百万円 |
| 在外子会社の留保利益 | 775 | 943 |
| その他 | 60 | 50 |
| 繰延税金負債合計 | 1,187 | 1,337 |
| 繰延税金資産との相殺 | 892 | 723 |
| 繰延税金負債純額 | 294百万円 | 613百万円 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,842百万円 | 1,789百万円 |

(注) 前連結会計年度において繰延税金負債の「その他」に含めて表示しておりました「在外子会社の留保利益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた835百万円は、「在外子会社の留保利益」775百万円、「その他」60百万円として組み替えて表示しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.4% | 32.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.0% | 0.0% |
| 住民税均等割等 | 0.2% | 0.2% |
| 評価性引当額の増減 | 3.1% | 5.6% |
| 持分法投資損益 | 0.4% | 0.1% |
| 税額控除 | 0.3% | 0.1% |
| 在外子会社の税率差異 | 4.8% | 6.3% |
| 在外子会社の留保利益 | 1.4% | 2.3% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.4% | 0.1% |
| その他 | 0.9% | 2.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.7% | 37.2% |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車用並びにその他の使用に供するゴム及び合成樹脂製品の製造販売をしております。当社のマネジメントにおける意思決定及び業績評価は地域別に行なわれており、各地域の地域長及び拠点長がその責務を負っております。したがって、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------|--------|--------|--------|--------------|---------------|
| | 日本 | 米州 | アジア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 43,361 | 12,719 | 20,055 | 76,135 | | 76,135 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,955 | 47 | 557 | 3,560 | 3,560 | |
| 計 | 46,316 | 12,766 | 20,613 | 79,696 | 3,560 | 76,135 |
| セグメント利益 又は損失() | 3,976 | 134 | 3,053 | 6,895 | 34 | 6,930 |
| セグメント資産 | 51,339 | 11,074 | 24,517 | 86,931 | 15,559 | 71,371 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,069 | 403 | 764 | 2,237 | 2 | 2,235 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 1,166 | 1,708 | 1,595 | 4,469 | | 4,469 |

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 15,559百万円は、主として債権の相殺消去 4,512百万円であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車用並びにその他の使用に供するゴム及び合成樹脂製品の製造販売をしております。当社のマネジメントにおける意思決定及び業績評価は地域別に行なわれており、各地域の地域長及び拠点長がその責務を負っております。したがって、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------|--------|--------|--------|--------------|---------------|
| | 日本 | 米州 | アジア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 39,507 | 15,333 | 25,347 | 80,188 | | 80,188 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,183 | 30 | 403 | 2,617 | 2,617 | |
| 計 | 41,691 | 15,363 | 25,750 | 82,805 | 2,617 | 80,188 |
| セグメント利益 又は損失() | 3,404 | 228 | 5,612 | 8,788 | 3 | 8,792 |
| セグメント資産 | 51,530 | 8,912 | 28,256 | 88,699 | 15,458 | 73,240 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,046 | 452 | 1,360 | 2,858 | 0 | 2,858 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 648 | 646 | 2,620 | 3,915 | | 3,915 |

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去であります。

(2)セグメント資産の調整額15,458百万円は、主として債権の相殺消去 8,362百万円であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 車体シール 部品 | 防振部品 | ホース部品 | ブレーキ・ 型物部品 | その他製品 | その他事業 | 合計 |
|-----------|-------------|--------|-------|---------------|-------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 42,451 | 12,058 | 9,563 | 4,696 | 6,469 | 895 | 76,135 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|-----|--------|
| 42,775 | 12,772 | 20,224 | 363 | 76,135 |

- (注) 1 売上高は、国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
3 各区分に属する主な国又は地域
(1) 米州 米国、メキシコ
(2) アジア 中国、台湾、タイ、インドネシア
(3) その他の地域 ... イギリス他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | アジア | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 15,415 | 3,950 | 7,780 | 27,147 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-------|------------|
| 東洋ゴム工業(株) | 9,142 | 日本 |
| 日産自動車(株) | 8,374 | 日本 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 車体シール 部品 | 防振部品 | ホース部品 | ブレーキ・ 型物部品 | その他製品 | その他事業 | 合計 |
|-----------|-------------|--------|-------|---------------|-------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 48,142 | 11,786 | 9,668 | 4,409 | 5,362 | 819 | 80,188 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|-----|--------|
| 39,053 | 15,602 | 25,015 | 516 | 80,188 |

- (注) 1 売上高は、国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
3 各区分に属する主な国又は地域
(1) 米州 米国、メキシコ
(2) アジア 中国、台湾、タイ、インドネシア
(3) その他の地域 ... イギリス他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | アジア | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 15,013 | 3,646 | 8,131 | 26,791 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-------|------------|
| 東風汽車有限公司 | 8,776 | アジア |
| 東洋ゴム工業(株) | 8,213 | 日本 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 (ホース部品) | 米州 (車体シール部品) | 合計 |
|-------|---------------|-----------------|-----|
| 当期償却額 | 32 | 22 | 54 |
| 当期末残高 | 40 | 68 | 108 |

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 (ホース部品) | 米州 (車体シール部品) | 合計 |
|-------|---------------|-----------------|----|
| 当期償却額 | 32 | 22 | 54 |
| 当期末残高 | 8 | 45 | 53 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------------|---|---------------------|--------------|-----------------|-------------------------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|
| 非連結 子会社 | KINUGAWA BRASIL Ltda. | ブラジル 国 | 20 百万リアル | 自動車部品の 製造・販売 | 所有直接 100.00 | 当社製品の 製造 | 債務保証 | 977 | | |
| 非連結 子会社 | Limited liability company Kinugawa RUS | ロシアウ ドムルト 共和国 | 40 百万ルーブル | 自動車部品の 製造・販売 | 所有直接 100.00 | 当社製品の 製造 | 資金の貸付 | 584 | 短期貸付金 | |

(注) 子会社の資金調達のための銀行借入に対して当社が債務保証を行っているものであり、保証料は受領しておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|----------------|-------------|-----------------------|---|--------------------------------|---------------|--------------|---------------|-------------|---------------|
| その他の 関係会社 | 日産自動車(株) | 横浜市 神奈川区 | 605,813 | 自動車及び自 動車部品の製 造・販売 | 被所有直接 20.38 | 当社製品の 販売 | 自動車部品の 販売 | 8,374 | 売掛金 受取手形 | 727 621 |
| 法人主 要株主 | 東洋ゴム工業(株) | 大阪市 西区 | 30,484 | 各種タイヤ及 び各種ゴム製 品、その他化 学製品の製 造・販売 | 被所有直接 11.97 所有直接 0.02 | 当社製品の 販売 | 自動車部品の 販売 | 9,142 | 売掛金 | 1,699 |

(注) 1. 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. 日産自動車(株)の議決権の被所有割合20.38%については、退職給付信託口座であります。

(取引条件ないし、取引条件の決定方針等)

当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--|----------------|-------------|-----------------------|--------------------------|-------------------------------|---------------|--------------|---------------|-------------|---------------|
| その他 の関 係 会 社 の 子 会 社 | 日産車体(株) | 神奈川県 平塚市 | 7,904 | 各種自動車及 び部分品の開 発・製造 | | 当社製品の 販売 | 自動車部品の 販売 | 2,274 | 売掛金 受取手形 | 273 220 |

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。

(オ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万CNY) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--|----------------|--------------|-------------------------|------------------|-------------------------------|---------------|--------------|---------------|-----|---------------|
| その他 の関 係 会 社 の 子 会 社 | 東風汽車 有限公司 | 中国湖北 省武漢市 | 16,700 | 自動車及び部 品製造・販売 | | 製品の販売 | 自動車部品の 販売 | 7,403 | 売掛金 | 1,302 |

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

製品の販売については、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|----------------|-------------|-----------------------|---|--------------------------------|---------------|--------------|---------------|-------------|---------------|
| その他の 関係会社 | 日産自動車㈱ | 横浜市 神奈川区 | 605,813 | 自動車及び自 動車部品の製 造・販売 | 被所有直接 20.38 | 当社製品の 販売 | 自動車部品の 販売 | 7,343 | 売掛金 受取手形 | 666 523 |
| 法人主 要株主 | 東洋ゴム工業㈱ | 大阪市 西区 | 30,484 | 各種タイヤ及 び各種ゴム製 品、その他化 学製品、その 他化学製品 の製造・販売 | 被所有直接 11.96 所有直接 0.02 | 当社製品の 販売 | 自動車部品の 販売 | 8,213 | 売掛金 | 1,387 |

(注) 1. 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. 日産自動車㈱の議決権の被所有割合20.38%については、退職給付信託口座であります。

(取引条件ないし、取引条件の決定方針等)

当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------------------|----------------|-------------|-----------------------|--------------------------|-------------------------------|---------------|--------------|---------------|-------------|---------------|
| その他 の関係 会社の 子会社 | 日産車体㈱ | 神奈川県 平塚市 | 7,904 | 各種自動車及 び部分品の開 発・製造 | | 当社製品の 販売 | 自動車部品の 販売 | 2,533 | 売掛金 受取手形 | 236 236 |

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。

(オ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万CNY) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------------------|----------------|--------------|-------------------------|------------------|-------------------------------|---------------|--------------|---------------|-----|---------------|
| その他 の関係 会社の 子会社 | 東風汽車 有限公司 | 中国湖北 省武汉市 | 16,700 | 自動車及び部 品製造・販売 | | 製品の販売 | 自動車部品の 販売 | 8,776 | 売掛金 | 4,814 |

(注) 取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

製品の販売については、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成28年3月31日) | |
|--------------------------|-------------|--------------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 546.67円 | 1株当たり純資産額 | 593.88円 |
| 算定上の基礎 | | 算定上の基礎 | |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 | 38,021百万円 | 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 | 41,238百万円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 36,744百万円 | 普通株式に係る純資産額 | 39,908百万円 |
| 差額の主な内訳 | | 差額の主な内訳 | |
| 新株予約権 | 87百万円 | 新株予約権 | 121百万円 |
| 非支配株主持分 | 1,189百万円 | 非支配株主持分 | 1,208百万円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 67,299,522株 | 普通株式の発行済株式数 | 67,299,522株 |
| 普通株式の自己株式数 | 85,787株 | 普通株式の自己株式数 | 99,688株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 67,213,735株 | 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 67,199,834株 |

| 前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | |
|--|-------------|--|-------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | 63.81円 | 1株当たり当期純利益金額 | 67.02円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 63.66円 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 66.80円 |
| 算定上の基礎 | | 算定上の基礎 | |
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益金額 | 4,289百万円 | 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益金額 | 4,504百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 | 4,289百万円 | 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 | 4,504百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 67,216,986株 | 普通株式の期中平均株式数 | 67,207,626株 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | 百万円 | 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | 百万円 |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)) | (百万円) | (うち支払利息(税額相当額控除後)) | (百万円) |
| 普通株式増加数(新株予約権) | 164,442株 | 普通株式増加数(新株予約権) | 222,966株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 6,762 | 6,703 | 0.62 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 630 | 1,557 | 2.19 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 20 | 20 | | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) | 4,260 | 2,387 | 2.56 | 平成29年～平成32年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) | 31 | 72 | | 平成29年～平成34年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 11,704 | 10,740 | | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,427 | 701 | 215 | 42 |
| リース債務 | 20 | 19 | 17 | 11 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 19,364 | 38,665 | 57,733 | 80,188 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 1,863 | 3,396 | 4,538 | 7,410 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 1,180 | 2,092 | 2,678 | 4,504 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 17.57 | 31.14 | 39.85 | 67.02 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 金額 (円) | 17.57 | 13.57 | 8.72 | 27.17 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 199 | 178 |
| 受取手形 | 1,394 | 1,257 |
| 売掛金 | 3 6,549 | 3 5,588 |
| 商品及び製品 | 124 | 110 |
| 仕掛品 | 49 | 35 |
| 原材料及び貯蔵品 | 18 | 17 |
| 前渡金 | 3 | - |
| 前払費用 | 15 | 66 |
| 繰延税金資産 | 145 | 107 |
| 関係会社短期貸付金 | 379 | 491 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 495 | 331 |
| 未収入金 | 1,347 | 1,796 |
| 立替金 | 571 | 613 |
| その他 | 1 | 1 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 11,293 | 10,595 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 10,894 | 1 10,898 |
| 減価償却累計額 | 9,020 | 9,169 |
| 建物（純額） | 1,873 | 1,729 |
| 構築物 | 1 952 | 1 952 |
| 減価償却累計額 | 876 | 882 |
| 構築物（純額） | 75 | 69 |
| 機械及び装置 | 1 17,106 | 1 16,965 |
| 減価償却累計額 | 16,190 | 16,140 |
| 機械及び装置（純額） | 916 | 824 |
| 車両運搬具 | 63 | 65 |
| 減価償却累計額 | 61 | 62 |
| 車両運搬具（純額） | 2 | 3 |
| 工具、器具及び備品 | 1 12,789 | 1 12,839 |
| 減価償却累計額 | 12,455 | 12,580 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 333 | 258 |
| 土地 | 1 5,129 | 1 5,129 |
| 建設仮勘定 | 282 | 294 |
| 有形固定資産合計 | 8,612 | 8,310 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 16 | 9 |
| 電話加入権 | 15 | 15 |
| 無形固定資産合計 | 32 | 25 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 184 | 143 |
| 関係会社株式 | 14,466 | 15,007 |
| 関係会社長期貸付金 | 5,768 | 4,798 |
| 繰延税金資産 | 720 | 605 |
| 長期未収入金 | 8 | 8 |
| その他 | 16 | 16 |
| 貸倒引当金 | 114 | 62 |
| 投資その他の資産合計 | 21,050 | 20,517 |
| 固定資産合計 | 29,695 | 28,853 |
| 資産合計 | 40,989 | 39,448 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 565 | 472 |
| 買掛金 | 3 4,506 | 3 3,993 |
| 短期借入金 | 5,941 | 6,273 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 630 | 1 863 |
| 未払金 | 68 | 121 |
| 未払費用 | 275 | 309 |
| 未払法人税等 | 196 | - |
| 賞与引当金 | 275 | 273 |
| 預り金 | 3 2,193 | 3 2,534 |
| 設備関係支払手形 | 33 | 18 |
| その他 | 65 | 41 |
| 流動負債合計 | 14,751 | 14,902 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 987 | 1 1,047 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 907 | 867 |
| 退職給付引当金 | 2,200 | 1,891 |
| 資産除去債務 | 72 | 72 |
| 長期未払金 | 92 | 90 |
| 固定負債合計 | 4,259 | 3,969 |
| 負債合計 | 19,011 | 18,872 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,654 | 5,654 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 841 | 841 |
| 資本剰余金合計 | 841 | 841 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 288 | 362 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 13,153 | 11,639 |
| 利益剰余金合計 | 13,442 | 12,002 |
| 自己株式 | 37 | 47 |
| 株主資本合計 | 19,900 | 18,451 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 53 | 26 |
| 土地再評価差額金 | 1,936 | 1,976 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,989 | 2,002 |
| 新株予約権 | 87 | 121 |
| 純資産合計 | 21,978 | 20,575 |
| 負債純資産合計 | 40,989 | 39,448 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | 1 33,960 | 1 30,373 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 122 | 124 |
| 当期製品製造原価 | 30,300 | 27,369 |
| 合計 | 30,422 | 27,493 |
| 製品期末たな卸高 | 124 | 110 |
| 製品売上原価 | 1 30,298 | 1 27,383 |
| 売上総利益 | 3,662 | 2,989 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 2,263 | 2 2,032 |
| 営業利益 | 1,398 | 956 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13 | 81 |
| 受取配当金 | 1 1,523 | 1 2,547 |
| 固定資産賃貸料 | 1 496 | 1 497 |
| 為替差益 | 783 | - |
| 雑収入 | 113 | 43 |
| 営業外収益合計 | 2,930 | 3,168 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 60 | 65 |
| 固定資産賃貸費用 | 465 | 470 |
| 為替差損 | - | 439 |
| 雑損失 | 9 | 11 |
| 営業外費用合計 | 534 | 985 |
| 経常利益 | 3,793 | 3,139 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 0 |
| 特別利益合計 | - | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 80 | 0 |
| 建物解体費用 | 91 | - |
| 割増退職金 | 44 | 15 |
| 子会社株式評価損 | 465 | - |
| 関係会社債権放棄損 | - | 1,464 |
| 投資損失引当金繰入額 | - | 2,101 |
| その他 | 4 | - |
| 特別損失合計 | 686 | 3,582 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 3,107 | 443 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 769 | 89 |
| 法人税等調整額 | 407 | 167 |
| 法人税等合計 | 361 | 257 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,745 | 700 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|----|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,654 | 841 | 841 | 221 | 11,815 | 12,036 | 34 | 18,498 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 667 | 667 | | 667 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,654 | 841 | 841 | 221 | 11,147 | 11,368 | 34 | 17,830 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 67 | 739 | 672 | | 672 | |
| 当期純利益 | | | | | 2,745 | 2,745 | | 2,745 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 3 | 3 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 67 | 2,006 | 2,073 | 3 | 2,070 | |
| 当期末残高 | 5,654 | 841 | 841 | 288 | 13,153 | 13,442 | 37 | 19,900 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|----------|------------|-------|--------|
| | 其他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 28 | 1,836 | 1,865 | 57 | 20,421 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 667 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 28 | 1,836 | 1,865 | 57 | 19,753 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 672 |
| 当期純利益 | | | | | 2,745 |
| 自己株式の取得 | | | | | 3 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 24 | 99 | 124 | 29 | 154 |
| 当期変動額合計 | 24 | 99 | 124 | 29 | 2,224 |
| 当期末残高 | 53 | 1,936 | 1,989 | 87 | 21,978 |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|----|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,654 | 841 | 841 | 288 | 13,153 | 13,442 | 37 | 19,900 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,654 | 841 | 841 | 288 | 13,153 | 13,442 | 37 | 19,900 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 73 | 813 | 739 | | 739 | |
| 当期純損失() | | | | | 700 | 700 | | 700 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 9 | 9 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 73 | 1,513 | 1,439 | 9 | 1,449 | |
| 当期末残高 | 5,654 | 841 | 841 | 362 | 11,639 | 12,002 | 47 | 18,451 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 53 | 1,936 | 1,989 | 87 | 21,978 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 53 | 1,936 | 1,989 | 87 | 21,978 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 739 |
| 当期純損失() | | | | | 700 |
| 自己株式の取得 | | | | | 9 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 26 | 39 | 12 | 33 | 46 |
| 当期変動額合計 | 26 | 39 | 12 | 33 | 1,402 |
| 当期末残高 | 26 | 1,976 | 2,002 | 121 | 20,575 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品・原材料

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

減価償却の基準は、機械及び装置のうち合成樹脂製品製造装置の耐用年数を除き法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、工具、器具及び備品のうち金型、(株)キヌガワ郡山へ貸与の有形固定資産、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 6～14年 |

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却しております。

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、資産内容等を検討して計上しております。

なお、関係会社株式より控除して表示しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、それぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の要件を満たしており、さらに想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金と同一である金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| | |
|-------|----------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | 借入金の支払金利 |

(3) ヘッジ方針

金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当事業年度より損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、前事業年度及び当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、下記のとおりであります。

(1) 担保に供している資産(工場財団)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 801百万円 | 735百万円 |
| 構築物 | 44 | 41 |
| 機械及び装置 | 13 | 12 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 土地 | 1,310 | 1,310 |
| 合計 | 2,170百万円 | 2,099百万円 |

(2) 上記の担保資産に対応する債務

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む) | 251百万円 | 46百万円 |
| (うち工場財団分) | (251) | (46) |

2 偶発債務

債務保証

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|---|------------------------------------|------------------------------------|
| TEPRO, INC. | 1,112百万円 (US\$ 9百万) | 341百万円 (US\$ 3百万) |
| KINUGAWA(Thailand)CO.,LTD. | 182 (パーツ 49百万) | (パーツ 百万) |
| KINUGAWA MEXICO,S.A.DE C.V. | 2,987 (US\$ 15百万) (ペソ 140百万) | 2,062 (US\$ 11百万) (ペソ 126百万) |
| PT.KINUGAWA INDONESIA | 50 (US\$ 0百万) | 47 (US\$ 0百万) |
| Kinugawa Rubber India Private Limited | 232 (ルピー 120百万) | (ルピー 百万) |
| KINUGAWA BRASIL Ltda. | 977 (US\$ 8百万) | (US\$ 百万) |
| Limited liability company Kinugawa RUS | 338 (ルーブル 80百万) (US\$ 1百万) | 161 (ルーブル 百万) (US\$ 1百万) |
| 従業員 | 36 | 27 |
| 合計 | 5,918百万円 | 2,640百万円 |

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 2,946百万円 | 2,131百万円 |
| 買掛金 | 1,093 | 1,106 |
| 預り金 | 2,155 | 2,548 |

4 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高 | 2,500 | 2,500 |
| 差引額 | 500百万円 | 500百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|---------|--|--|
| 売上高 | 12,382百万円 | 10,420百万円 |
| 仕入高 | 12,901 | 11,948 |
| 受取配当金 | 1,519 | 2,533 |
| 固定資産賃貸料 | 453 | 457 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 荷造及び発送費 | 377百万円 | 299百万円 |
| 従業員給料及び賞与 | 659 | 635 |
| 賞与引当金繰入額 | 75 | 70 |
| 減価償却費 | 33 | 30 |
| 貸倒引当金繰入額 | 105 | 52 |

おおよその割合

| | | |
|-------|-----|-----|
| 販売費 | 27% | 27% |
| 一般管理費 | 73% | 73% |

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------|---------------|---------|---------|
| (1) 子会社株式 | 13,946 | 15,244 | 1,297 |
| (2) 関連会社株式 | 520 | 520 | |
| 合計 | 14,466 | 15,764 | 1,297 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|------------|---------------|
| (1) 子会社株式 | 13,175 |
| (2) 関連会社株式 | 520 |
| 合計 | 13,695 |

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

なお、当事業年度において減損処理を行い、子会社株式評価損465百万円を計上しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------|---------------|---------|---------|
| (1) 子会社株式 | 14,486 | 15,806 | 1,319 |
| (2) 関連会社株式 | 520 | 520 | |
| 合計 | 15,007 | 16,326 | 1,319 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|------------|---------------|
| (1) 子会社株式 | 13,715 |
| (2) 関連会社株式 | 520 |
| 合計 | 14,236 |

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

なお、子会社株式の貸借対照表計上額は、投資損失引当金を控除して表示しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

(1) 流動の部

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 90百万円 | 83百万円 |
| 未払事業税 | 28 | |
| 棚卸資産評価損 | 13 | 11 |
| その他 | 26 | 33 |
| 繰延税金資産小計 | 158 | 128 |
| 評価性引当額 | 12 | 11 |
| 繰延税金資産合計 | 145百万円 | 116百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収還付事業税 | 百万円 | 9百万円 |
| 繰延税金資産(純額) | 百万円 | 107百万円 |

(2) 固定の部

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式評価損 | 2,164百万円 | 2,069百万円 |
| 退職給付引当金 | 702 | 577 |
| 減価償却費 | 42 | 39 |
| 関係会社債権放棄損 | | 446 |
| 投資損失引当金 | | 641 |
| その他 | 135 | 657 |
| 繰延税金資産小計 | 3,045 | 4,431 |
| 評価性引当額 | 2,300 | 3,814 |
| 繰延税金資産合計 | 745百万円 | 616百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 24百万円 | 11百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 24百万円 | 11百万円 |
| 繰延税金資産(純額) | 720百万円 | 605百万円 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 907百万円 | 867百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当事業年度 (平成28年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.4% | |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% | |
| 住民税均等割等 | 0.2% | |
| 評価性引当額の増減 | 13.0% | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 17.0% | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.0% | |
| 税額控除 | 0.6% | |
| その他 | 3.5% | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 11.6% | |

(注) 当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高(百万円) |
|-----------|------------------|----------------|----------------|------------------|--|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 10,894 | 5 | 0 | 10,898 | 9,169 | 149 | 1,729 |
| 構築物 | 952 | | | 952 | 882 | 5 | 69 |
| 機械及び装置 | 17,106 | 189 | 331 | 16,965 | 16,140 | 280 | 824 |
| 車両運搬具 | 63 | 2 | 0 | 65 | 62 | 1 | 3 |
| 工具、器具及び備品 | 12,789 | 213 | 163 | 12,839 | 12,580 | 274 | 258 |
| 土地 | 5,129 (2,843) | | | 5,129 (2,843) | | | 5,129 |
| 建設仮勘定 | 282 | 433 | 421 | 294 | | | 294 |
| 有形固定資産計 | 47,217 | 845 | 917 | 47,145 | 38,835 | 710 | 8,310 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 45 | 1 | | 47 | 37 | 8 | 9 |
| 電話加入権 | 15 | | | 15 | | | 15 |
| 無形固定資産計 | 61 | 1 | | 62 | 37 | 8 | 25 |
| 長期前払費用 | | | | | | | |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

(注) 1. 有形固定資産の主な増減は、次のとおりであります。

増 加

| | | |
|-----------|---------------|-------|
| 機械及び装置 | 車体シール部品製造設備 | 91百万円 |
| | 防振部品製造設備 | 22 |
| | ブレーキ・型物部品製造設備 | 75 |
| 工具、器具及び備品 | 金型 | 148 |
| 建設仮勘定 | 金型 | 323 |

減 少

| | | |
|--------|---------------|-----|
| 機械及び装置 | 車体シール部品製造設備 | 156 |
| | 防振部品製造設備 | 32 |
| | ブレーキ・型物部品製造設備 | 74 |
| | 金型 | 108 |

2. ()内は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 115 | | | 52 | 62 |
| 賞与引当金 | 275 | 273 | 275 | | 273 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.kinugawa-rubber.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第76期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第76期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第77期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第77期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月9日関東財務局長に提出。

第77期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成27年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

鬼怒川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

平成28年 6 月28日

仰星監査法人

| | | | |
|----------------|-------|-----|---|
| 代表社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川 崎 | 浩 |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 淵 | 誠 |

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鬼怒川ゴム工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鬼怒川ゴム工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鬼怒川ゴム工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、鬼怒川ゴム工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

鬼怒川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

平成28年 6月28日

仰星監査法人

| | | | |
|----------------|-------|-----|---|
| 代表社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 川 崎 | 浩 |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩 淵 | 誠 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鬼怒川ゴム工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鬼怒川ゴム工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。